

制定 2026 年 10 月 1 日

求職者等へのハラスメント防止にかかる方針

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社

当社は、採用活動、インターンシップ、会社説明会、面談・面接、社員訪問その他求職者等と接点を持つすべての場面において、求職者等の人格と尊厳を尊重し、ハラスメントの防止に取り組めます。

ハラスメントの防止にあたり、以下のとおり採用活動における基本ルールを策定いたします。

採用活動における基本ルール

（面談・面接等の実施場所）

採用活動における面談、面接、OB・OG 訪問、インターンシップ中の個別面談等は、オンライン、当社オフィス内の会議室、大学キャンパス内等の公的な場所、公共性のある商業施設、個室でない飲食店、カフェ等に限定して実施します。

求職者等に不安を与えるおそれのある場所、役職員の自宅、ホテル、カラオケ店、個室居酒屋その他採用活動の場として不適切な場所での実施は禁止します。

（飲酒を伴う懇談等）

採用業務における飲酒を伴う飲食の機会は人事部門及び人事部門から依頼または許可を受けた役職員が行う「懇親会」に限定します。

（連絡手段）

当社役職員から求職者等への連絡は、会社が認めた手段に限定します。会社が認めた手段とは採用マイページ、会社メールアドレス、業務用携帯電話、会社が指定するオンライン会議ツール、その他、人事部門が認めた連絡手段を指します。

役職員個人の私用メールアドレス、私用 SNS、私用チャットアプリ、個人携帯電話等を用いた連絡は禁止します。

（禁止される言動）

採用活動に関与する役職員は、求職者等に対し、以下のような言動を行ってはなりません。

- 性的な冗談、からかい、発言
- 身体的接触
- 容姿、服装、身体的特徴に関する不必要な発言
- 恋愛経験、交際状況、結婚予定、妊娠・出産予定等に関する質問
- 私生活に過度に踏み込む質問
- 食事等への執拗な誘い
- 採用上の立場を利用した威圧的・不適切な言動
- 選考上有利になることを示唆した私的な接触の要求
- その他、求職者等に不快感、不安を与える言動

（役職員への周知）

当社は、採用活動に関与する役職員に対し、求職者等へのハラスメント防止に関する周知を徹底します。

（相談窓口）

当社は、求職者等からの相談の窓口として当社親会社の三井住友フィナンシャルグループの苦情通報フォームを周知します。

（不利益取扱いの禁止）

当社は、求職者等がハラスメントに関する相談、申告、事実確認への協力、その他ハラスメントに関する対応を行ったことを理由として、採用選考、インターンシップ、内定、入社手続その他において不利益な取扱いを行いません。

（プライバシー保護）

当社は、相談者、申告者、求職者等の関係者のプライバシー保護に十分配慮します。相談内容、個人情報、調査内容、対応結果等については、関係者以外に不用意に開示せず、適切に管理します。

（発生時の対応）

ハラスメントまたはその疑いが発生した場合、当社は速やかに事実関係を確認し、必要に応じて関係者への指導や社内規程に基づく対応を行います。

以上